

仙北市長 門 脇 光 浩

平成 26 年度仙北市職員(大学卒一般行政)採用試験告示 (案内)

平成 26 年度仙北市職員 (大学卒一般行政) 採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
大学卒一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します。

2 受験資格

(1)のア、イのいずれかの資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 受験資格

大学卒一般行政	ア 昭和 60 年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに生まれた者 イ 平成 5 年 4 月 2 日以降に生まれた者であって、学校教育法による大学 (短期大学及び高等専門学校を含む) を卒業した者又は平成 27 年 3 月 31 日まで卒業する見込の者
---------	---

(2) 欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第 16 条の規定により地方公務員となることができない者
 - ・ 成年被後見人及び被補佐人 (準禁治産者を含む)
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その

他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試験区分	試験種目	方 法
大学卒一般行政	教養試験	大学卒業程度の一般的知識・知能についての筆記試験を行います。
問題形式		出題分野
5肢択一式 40題・2時間		社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能

(2) 第2次試験

試験	方法
口述試験	個別面接により主として人物について試験を行います。
作 文	主として文章表現力等について試験を行います。

(3) 資格調査

資格調査
受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

4 試験日及び場所

区分	第1次試験	第2次試験
日 時	平成26年7月27日(日)	第1次試験合格者に通知します。
受付開始	午前9時	
試験説明	午前9時50分～午前10時	
教養試験	午前10時～正午	
場 所	(住 所)秋田市下北手桜守沢46-1 (会場名)ノースアジア大学	

※ 試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。

※ 携帯電話は試験中の使用(時計代わりの使用を含む。)は認めません。

5 合格者発表

第1次試験合格者発表	平成26年8月中旬	市役所各庁舎前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表	平成26年9月下旬	

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者の採用は、平成27年4月以降の予定です。
- (2) 申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

7 給与

初任給は原則として現行では172,200円ですが、学校卒業後の経験年数のある者にはそれに応じてさらに増額されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

8 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は仙北市役所総務課、角館地域センター及び西木地域センターに請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記し120円切手を貼った返信用封筒（角形2号）を必ず同封し、仙北市役所総務課職員係へ郵送してください。

※普通郵便の事故及び電子メールによる請求には対応できません。

(2) 申込手続

① 持参の場合 申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6センチ、横4.5センチの写真1枚を貼って、仙北市役所総務課職員係宛に提出してください。角館地域センター及び西木地域センターでは受付しません。

② 郵送の場合 ①と同じものと、宛先を明記した返信用封筒（長型3号、切手不要）を必ず同封し、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きして仙北市役所総務課職員係へ簡易書留で郵送してください。

※普通郵便の事故には対応できません。

(3) 受付期間

平成26年6月11日(水)～7月2日(水)

申込は土曜日・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分まで。
郵送の場合は7月2日(水)までに届いたものに限り受付します。

(4) 提出書類等

- ① 申込書及び自己紹介書 各1部(所定の用紙を使用すること。)
- ② 受験料 不要

(5) 受験票の交付

- ① 申込を受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。受験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。
- ② 受験票、合格通知等の送付先について、申込書の現住所と連絡先で別々の記載があった場合は、現住所に郵送しますので申込書記載の際はご留意願います。

9 試験結果の開示

- (1) 仙北市個人情報保護条例(平成17年仙北市条例第16号)第12条第1項の規定により、本人が開示を請求することができます。(試験結果の閲覧については200円、さらに結果の写しを希望する場合は、1部につき10円を負担していただきます。)
- (2) 電話やはがき等による請求はできません。
- (3) 受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参のうえ、土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時までの間に仙北市役所総務課へ直接おいでください。
- (4) 第1次試験結果の開示は、第1次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位とし、合格発表の日から1ヶ月間とします。
- (5) 第2次試験結果の開示は、第2次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位とし、最終合格発表の日から1ヶ月間とします。

10 その他

この試験の第1次試験は「秋田県市町村等職員採用統一試験」として、秋田県町村会に委託し実施します。